

令和8年度 大阪市西淀川区役所税証明発行等の窓口業務にかかる事務職員  
(会計年度任用職員) 募集要項

1 募集内容

(1) 業務内容

- (ア) 税証明発行に関する業務
- (イ) 自動車臨時運行許可に関する業務
- (ウ) 住民基本台帳、戸籍、印鑑証明等に関する業務
- (エ) 窓口及び電話による問い合わせへの対応
- (オ) その他の付随業務

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

(3) 募集人員

若干名

2 受験資格

次の各項目のすべてを満たす方

- (1) 税関係業務、住民基本台帳関係業務等の経験や自治体窓口における従事経験を有する方、もしくは同等の経験を有する方
- (2) パソコンの基本的な操作ができる方
- (3) 地方公務員法第16条各号に該当しない方

【地方公務員法第16条(抜粋)】

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

(注)日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

### 3 勤務条件

(1) 勤務場所 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号 西淀川区役所 窓口サービス課（住民情報）

(2) 勤務日時 週4日30時間勤務

1日7時間30分、週4日勤務

① 午前9時15分から午後5時30分（休憩45分）

② 午前10時45分から午後7時00分（休憩45分）

※①の勤務を基本とし、金曜日は、②の勤務となることがあります。

(3) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

年末年始（12月29日から1月3日）

月曜日から木曜日のうち本市が指定する1日

(4) 報酬 1年目

報酬（月額）※1	176,436円～196,620円
期末手当・勤勉手当（6月、12月に支給）	期末手当、勤勉手当の支給月数は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分（6、12月の合計支給月数）となります。

※1 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

- ・上記の他に通勤手当等が支給されます。
- ・上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時に変更されることがあります。

(5) 休暇等 会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和8年4月1日（任用日）～令和9年3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夏季休暇</li><li>・忌引休暇</li><li>・結婚休暇</li><li>・産前産後休暇</li><li>・育児参加休暇</li><li>・配偶者分べん休暇</li><li>・災害等による通勤時の出勤困難な場合等</li></ul> <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生理休暇</li><li>・妊娠障害休暇</li><li>・育児時間休暇</li><li>・<u>子の看護休暇※1</u></li><li>・<u>短期介護休暇※1</u></li><li>・ドナー休暇</li></ul> <p>（※1）別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6)社会保険 大阪市職員共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務 地方公務員法および大阪市職員基本条例に規定する服務および懲戒の対象となります。

営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用されるため、留意してください。

- (8) その他 受験資格がないこと並びに申し込み内容及び受験提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

#### 4 申込方法

##### (1) 提出物

- ・ 大阪市西淀川区役所会計年度任用職員採用申込書(所定様式) 1通  
(過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付)  
採用申込書は(3)に掲げる採用申込書配布場所まで受け取りに来ていただかずか、大阪市ホームページから取得してください。
- ・ 申し立て書(所定様式) 1通
- ・ 「受験案内」及び「試験結果通知」送付用の定型封筒（長形3号） 各1通  
※「受験案内」及び「試験結果通知」を返送しますので、送付を希望する宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

##### (2) 提出方法

提出書類各1通を「事務職員 採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、送付または持参してください。送付の場合は、必ず簡易書留で送付してください。

送付の場合は令和8年1月29日（木）午後5時30分必着。

持参の場合は令和8年1月21日（水）から令和8年1月29日（木）の開庁時間内に受付します。

※なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。

また、料金不足の場合は受け付けません。

##### (3) 提出先及び採用申込書配布場所

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号

西淀川区役所窓口サービス課（住民情報）1階4番窓口

#### 5 受験票等の送付

試験会場等の詳細を記した受験票等を受験者本人あてに発送します。なお、令和8年2月16日（月）までに受験票等が届かない場合はご連絡ください。

## 6 選考方法等

- (1) 筆記（論文）及び面接試験日 令和8年2月18日（水）

※試験会場、試験時間等は、受験票等に記載して通知します。

- (2) 合否通知等

合否にかかわらず、受験者本人あてに文書で通知します。電話ではお答えできません。

## 7 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。

なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。

- (2) 受験資格がないこと、又は会計年度任用職員採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

- (3) 提出書類はお返しいたしません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報は、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

- (4) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

- (5) 試験当日の集合時刻より30分以上遅刻した場合は、受験できないことがあります。

## 8 問い合わせ先

大阪市西淀川区役所窓口サービス課（住民情報）（担当：庶務 松本・川原）

電話番号：06-6478-9963